

( 整理番号 22 )

福島地方最低賃金審議会

本審議会

第 回

議事要旨

電子部品等製造業最低賃金専門部会

第 2 回

~~議事録~~

公開・非公開

|          |   |
|----------|---|
| 開催日時     | 令和4年10月24日(月)14時00分～16時30分  |
| 場所       | 福島市市民会館 5階501会議室  |
| 出席状況     | 公益を代表する委員 出席 3人 定数 3人   |
|          | 労働者を代表する委員 出席 3人 定数 3人  |
|          | 使用者を代表する委員 出席 3人 定数 3人  |
| 主要議題     | 福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金改正に係る金額審議   |
| 議事要旨・議事録 | <p>1 金額審議</p> <p>(1) 労働者側主張</p> <ul style="list-style-type: none"><li>労働者側委員より、今回必要性有とし審議ができることに感謝している。コロナや物価上昇、原油価格の高騰などの影響を受け産業の置かれている状況を労使双方で理解し金額審議したい。電子部品産業は、県内だけでなく国内でも重要な産業であり、特賃を未組織労働者へ波及させていきたいと主張。</li><li>地賃よりマイナス額2円の改善と、地賃引上げ額と同額30円の合計額32円を引き上げ、888円を提示。(1回目)</li><li>地賃と産業との優位性を図るとし、1回目と同額の888円を提示。(2回目)</li><li>地賃と産業の優位性を図り、高度な技術を要する労働者の処遇改善を図るためとし、30円引上げの886円を提示。(3回目)</li></ul> <p>(2) 使用者側主張</p> <ul style="list-style-type: none"><li>基本的には、地賃に埋没したことで特賃の必要性についても審議する時期と考える。今回は、物価上昇などの状況もあり審議することとなったが、経営状況は厳しく、県が公表している資料から企業物価指数と個人消費物価指数の差は、経営者が負担している。福島県は自然災害が3年連続で続き、その復旧に時間を要し経営者には非常に重い壁となっている。</li><li>金額議論に意味がないとし、地賃額(858円)+1円を根拠として3円引上げの859円を提示。(1回目)</li><li>賃金改定状況調査結果第4表 製造業Dランクの賃金上昇率(1.3%)を根拠として(端数切捨て)11円を引上げ、867円を提示。(2回目)</li><li>3回目の提示は、次回(10月31日)へ持ち越した。</li></ul> |

( 3 ) 公益委員見解

- ・ 特定最低賃金のこれまでの経過を踏まえ、台風などの自然災害や特殊事情があったとしても、他県と比較し福島だけが極端に低いというのも違和感があり、労使の主張に隔たりがあるため継続審議とし、双方に歩み寄りを依頼。